

職種別民間給与実態調査の  
結果詳細

福島県人事委員会

## 職種別民間給与実態調査の結果詳細目次

令和6年職種別民間給与実態調査の概要	1
第1表 産業別、企業規模別調査事業所数	2
第2表 職種別、学歴別、企業規模別初任給	3
第3表 職種別平均給与額等	4
第4表 職員給与と民間給与との比較における対応関係	11
第5表 民間における家族手当の支給状況	12
第6表 民間における通勤手当の支給状況	13
第7表 民間における寒冷地手当の支給状況	14
第8表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況	14

# 令和6年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

## 1 調査の目的

この調査は、本県職員の給与を検討するため、民間給与の実態を調査するものである。

## 2 調査の内容等

### (1) 調査の内容

- ア 令和5年8月から令和6年7月までの特別給の支給実績
- イ 民間企業における給与改定の状況等
- ウ 令和6年4月分として個々の従業員に支払われた給与月額等
- エ 令和6年4月分の初任給の状況

### (2) 調査期間

令和6年4月22日（月）～令和6年6月14日（金）

## 3 調査機関

福島県人事委員会、人事院及び各都道府県等人事委員会

## 4 調査の範囲等

### (1) 調査対象事業所（母集団事業所）

全産業の企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所 866事業所

### (2) 標本事業所の抽出

母集団事業所を、組織、規模、産業により15層に層化し、これらの層から174事業所を無作為に抽出し調査を行った。

調査完結事業所数は、第16表のとおりである。

### (3) 調査対象従業員

雇用期間の定めのない従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員はすべて除外した。

### (4) 集 計

ア 調査実人員は、行政職相当職種が5,576人（初任給関係 343人、初任給関係以外 5,233人）であり、その他の職種が456人（初任給関係 8人、初任給関係以外 448人）である。

なお、初任給関係以外の調査職種該当者の推定数は41,933人であり、このうち、行政職相当職種は33,174人である。

イ 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

# 第1表

## 産業別、企業規模別調査事業所数

産業	企業規模			
	規模計	500人以上	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
産 業 計	153	58	63	32
鉱業，採石業，砂利採取業、 建設業	11	3	4	4
製 造 業	76	21	39	16
電気・ガス・熱供給・水道業、 情報通信業、運輸業，郵便業	27	15	5	7
卸 売 業 ， 小 売 業	8	2	5	1
金 融 業 ， 保 険 業 、 不動産業，物品賃貸業	1	1	-	-
教 育 ， 学 習 支 援 業 、 医療，福祉，サービス業	30	16	10	4

- (注) 1 上記調査事業所のほか、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が2所、調査不能の事業所が19所あった。
- 2 調査対象事業所174所から企業規模、事業所規模が調査対象外であることが判明した事業所2所を除いた172所に占める調査完了事業所153所の割合（調査完了率）は、89.0%である。
- 3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」（宗教及び外国公務に分類されるものを除く。）である。

## 第2表

### 職種別、学歴別、企業規模別初任給

(単位：円)

職 種		学 歴	企業規模計	企業規模		
				500人以上	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
事 務 ・ 技 術 関 係	新 卒 事 務 員	大 学 卒	215,510	221,724	210,035	217,340
		短 大 卒	205,799	212,000	199,920	-
		高 校 卒	195,893	200,150	194,494	191,200
	新 卒 技 術 者	大 学 卒	258,314	267,763	238,607	207,583
		短 大 卒	211,010	219,167	209,599	188,700
		高 校 卒	198,755	199,438	198,611	192,229
	新 卒 事 務 員 ・ 技 術 者 計	大 学 卒	235,956	250,388	215,887	212,018
		短 大 卒	209,348	215,716	207,150	188,700
		高 校 卒	197,913	199,566	196,991	191,920

(注) 1 金額は、基本給のほか事業所の従業員に一律に支給される給与を含めた額（採用のある事業所の平均）であり、時間外手当、家族手当、通勤手当等、特定の者にのみ支給される給与は除いている。

### 第3表

## 職種別平均給与額等

#### 1 給与比較の対象職種 企業規模計

職種名		調査人数	平均年齢	令和6年4月分平均支給額			職種の定義
				きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)-(B)	
		人	歳	円	円	円	
事務・技術関係職種	支店長	13	54.3	733,627	18,576	715,051	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	5	54.6	798,525	46,339	752,186	
	短大卒	—	—	—	—	—	
	高校卒	7	53.6	709,488	244	709,244	構成員50人以上の工場 の長 (取締役兼任者を除く。)
	中学卒	1	X	X	X	X	
	工場長	10	56.7	817,935	0	817,935	
	大学卒	3	56.7	849,363	0	849,363	
	短大卒	1	X	X	X	X	
	高校卒	6	55.1	656,258	0	656,258	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	事務部長	148	53.1	697,883	6,506	691,377	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職(取締役兼任者を除く。)
	大学卒	86	52.9	760,096	7,079	753,017	
	短大卒	16	52.9	558,459	13,350	545,109	
	高校卒	44	53.6	620,037	3,380	616,657	
	中学卒	2	49.6	546,116	0	546,116	
	技術部長	119	52.4	603,760	3,773	599,987	同上
	大学卒	54	52.8	652,444	1,904	650,540	
短大卒	12	53.2	637,979	21,921	616,058		
高校卒	50	51.2	533,031	601	532,430		
中学卒	3	57.6	654,224	15,773	638,451		

(注) Xの欄は、調査実人員が1人のため、掲載していない。(以下同じ。)

職 種 名	調 査 実 人 数	平均 年 齢	令和6年4月分平均支給額			職種の定義		
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外 手 当 (B)	(A)-(B)			
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務部次長	58	52.5	509,305	6,728	502,577	前記部長に事故等のあるとき の職務代行者 職能資格等が上記部の次長と 同等と認められる部の次長及 び部次長級専門職 中間職（部長－課長間）	
	大学卒	32	51.8	512,956	5,138	507,818		
	短大卒	8	52.8	513,733	5,180	508,553		
	高校卒	18	53.5	501,065	10,124	490,941		
	中学卒	—	—	—	—	—		
	技術部次長	35	53.3	511,949	1,105	510,844	同 上	
	大学卒	12	54.0	551,031	85	550,946		
	短大卒	5	56.5	484,279	0	484,279	2係以上又は構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同 等と認められる課の長及び課 長級専門職	
	高校卒	18	51.7	482,413	2,366	480,047		
	中学卒	—	—	—	—	—		
	事務課長	337	49.1	504,284	21,333	482,951		
	大学卒	139	47.4	532,958	13,590	519,368		
	短大卒	44	50.3	465,535	30,654	434,881		
	高校卒	153	50.2	489,034	25,523	463,511		
	中学卒	1	X	X	X	X		
	技術課長	293	48.8	530,522	6,634	523,888		同 上
	大学卒	142	47.6	564,359	5,543	558,816		
短大卒	21	48.7	461,344	7,096	454,248			
高校卒	130	50.4	498,855	7,922	490,933			
	中学卒	—	—	—	—	—		

(注) 「中間職（部長－課長間）」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいう。

職 種 名	調 査 実 人 数	平均 年 齢	令和6年4月分平均支給額			職種の定義	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外 手 当 (B)	(A)-(B)		
	人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	116	47.9	431,163	24,768	406,395	前記課長に事故等のあるとき の職務代行者 課長に直属し部下に係長等の 役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有 する者 職能資格等が上記課長代理と 同等と認められる課長代理及 び課長代理級専門職 (中間職(課長一係長間))
	大学卒	53	47.5	438,767	11,425	427,342	
	短大卒	30	46.6	409,919	27,134	382,785	
	高校卒	33	49.7	437,483	44,982	392,501	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	技術課長代理	77	47.7	500,448	45,838	454,610	同 上
	大学卒	42	46.2	509,883	44,138	465,745	
	短大卒	8	47.9	554,239	99,755	454,484	
	高校卒	27	50.0	470,929	34,055	436,874	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	事務係長	441	47.1	391,784	46,266	345,518	{ 係の長及び係長級専門職
	大学卒	171	46.1	411,811	51,065	360,746	
	短大卒	62	45.1	357,903	35,995	321,908	
	高校卒	207	48.5	384,372	45,087	339,285	
	中学卒	1	X	X	X	X	
	技術係長	277	47.1	467,932	73,073	394,859	同 上
大学卒	85	45.3	477,470	70,063	407,407		
短大卒	29	46.3	485,789	91,776	394,013		
高校卒	161	48.1	459,404	70,901	388,503		
中学卒	2	57.9	484,984	109,631	375,353		

(注) 「中間職(課長一係長間)」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は  
給与上の等級(格付)から職責が課長と係長の間位置付けられる者をいう。



職 種 名		調 査 実 人 数	平均 年 齢	令和6年4月分平均支給額			職種の定義
				きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外 手 当 (B)	(A)-(B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 主 任	266	42.5	330,425	35,631	294,794	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長－係員間）
	大 学 卒	88	39.4	339,185	38,244	300,941	
	短 大 卒	44	43.7	316,126	34,873	281,253	
	高 校 卒	133	44.3	330,517	34,357	296,160	
	中 学 卒	1	X	X	X	X	
	技 術 主 任	205	44.5	495,972	84,031	411,941	同 上
	大 学 卒	76	41.1	526,259	84,195	442,064	
	短 大 卒	31	44.7	406,996	62,400	344,596	
	高 校 卒	98	47.8	490,055	89,812	400,243	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事 務 係 員	1,441	39.3	304,825	30,916	273,909	
	大 学 卒	485	35.7	319,610	36,638	282,972	
	短 大 卒	257	41.5	281,880	20,949	260,931	
	高 校 卒	693	41.0	302,588	30,406	272,182	
	中 学 卒	6	53.7	287,698	28,365	259,333	
	技 術 係 員	1,397	39.8	370,625	47,812	322,813	
	大 学 卒	396	35.6	379,781	49,372	330,409	
	短 大 卒	125	39.0	345,573	47,625	297,948	
高 校 卒	875	41.7	369,909	47,152	322,757		
中 学 卒	1	X	X	X	X		

(注) 「中間職（係長－係員間）」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が係長と係員の上に位置付けられる者をいう。

2 給与比較の対象外職種  
企業規模計

職種名	調査 実人数	平均 年齢	令和6年4月分平均支給額			職種の定義	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A)-(B)		
	人	歳	円	円	円		
医	病院長	—	—	—	—	部下に医師又は歯科医師 5人以上 上記病院長に事故等 あるときの職務代行者 部下に医師又は歯科医 師1人以上	
	副院長	1	X	X	X		
	医科長	—	—	—	—		
	医師	1	X	X	X		
	歯科医師	—	—	—	—		
療 関 係 職 種	薬局長	2	44.5	523,628	90,363	433,265	部下に薬剤師2人以上
	薬剤師	4	50.5	410,685	12,295	398,390	
	診療放射線技師	9	44.7	427,722	19,003	408,719	
	臨床検査技師	17	45.5	328,511	20,314	308,197	
	栄養士	5	47.1	325,704	2,431	323,273	
	理学療法士	3	30.4	267,475	9,087	258,388	
	作業療法士	9	35.0	300,928	850	300,078	
	総看護師長	2	57.5	457,800	5,000	452,800	部下に看護師長 5人以上 部下に看護師又は准看護師5人 以上
	看護師長	16	50.1	416,795	37,779	379,016	
	看護師	53	46.4	382,872	34,814	348,058	
	准看護師	28	47.7	346,276	39,299	306,977	
教 育 関 係 職 種	大学学長 ・副学長・学 部長	7	60.5	807,817	0	807,817	
	大学教授	56	58.6	694,353	0	694,353	
	大学准教授	43	52.1	539,582	0	539,582	
	大学講師	43	46.1	444,332	1,707	442,625	
	大学助教	22	34.7	308,951	7,822	301,129	
	高等学校校長	2	62.5	705,900	0	705,900	
	高等学校教頭	3	53.8	602,467	5,667	596,800	
	高等学校教諭	70	47.0	485,196	5,048	480,148	

研究 関 係 職 種	研究所長	1	X	X	X	X	{ 構成員50人以上の所の長 (取縮役兼任者を除く。) } { 2室(係)以上又は構成員7人以上の部(課)の長 } { 構成員3人以上の室(係)の長 } { 下記研究員より上位の者(研究所長の職名を有する者、上記研究部(課)長及び研究室(係)長を除く。) }
	研究部(課)長	7	46.5	516,437	0	516,437	
	研究室(係)長	3	37.5	385,589	2,138	383,451	
	主任研究員	3	32.2	333,455	0	333,455	
	研究員	25	39.1	320,609	19,171	301,438	
	研究補助員	—	—	—	—	—	
技能・ 労務 関係 職 種	電話交換手	—	—	—	—	—	{ 見習、外国語の電話交換手を除く。 } { 業務委託契約等に基づき、他の事業所において業務に従事している者を除く。 }
	自家用乗用 自動車運転手	—	—	—	—	—	
	守衛	3	64.5	249,433	0	249,433	
	用務員	10	47.5	259,079	16,389	242,690	

3 再雇用者  
企業規模計

職種名	調査 実人数	平均 年齢	令和6年4月分平均支給額			職種の定義	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A)-(B)		
			円	円	円		
事務 ・ 技術 関 係 職 種	支店長・工場長	2	63.0	482,818	0	482,818	その1企業規模計の 職種の定義欄参照
	事務・技術部長	10	62.2	610,521	0	610,521	
	事務・技術部次長	2	63.4	371,185	0	371,185	
	事務・技術課長	11	61.4	482,782	8,465	474,317	
	事務・技術課長代理	5	61.5	272,357	17,941	254,416	
	事務・技術係長	11	62.9	336,707	6,808	329,899	
	事務・技術主任	4	62.2	350,761	544	350,217	
	事務・技術係員	267	62.8	259,343	14,210	245,133	

## 第4表

### 職員給与と民間給与との比較における対応関係

行政職 給料表	企業規模500人 以上の事業所	企業規模100人以上 500人未満の事業所	企業規模50人以上 100人未満の事業所
10級及び9級	支店長、工場長、部長、 部次長		
8級	課長	支店長、工場長、部長、 部次長	支店長、工場長、部長、 部次長
7級			
6級	課長代理	課長	課長
5級			
4級	係長	課長代理	課長代理
3級		係長	係長
2級	主任	主任	主任
1級	係員	係員	係員

(注) 1 係制を採っていない事業所において、課長代理以上に直属し、直属の部下を有する主任については、係長に含めている。

2 基幹となる役職段階(部長、課長、係長、係員)が置かれている事業所において、①部長と課長の間に位置付けられる従業員、②課長と係長の間に位置付けられる従業員、③係長と係員の間に位置付けられる従業員については、それぞれ部次長、課長代理、主任に含めている。

## 第5表

### 民間における家族手当の支給状況

支給の有無		事業所割合
家族手当制度がある		82.6%
	配偶者に家族手当を支給する	(69.1%)
	子に家族手当を支給する	(78.9%)
家族手当制度がない		17.4%
扶養家族の 構成別 支給月数	配偶者	12,534 円
	配偶者と子1人	18,649 円
	配偶者と子2人	24,072 円
	子1人のみ	9,049 円
	子2人のみ	18,098 円
	子3人のみ	27,391 円

- (注) 1 「配偶者」、「配偶者と子1人」、「配偶者と子2人」の支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所について算出した。
- 2 「子1人」、「子2人」、「子3人」の支給月額は、配偶者に家族手当を支給せず、子に家族手当を支給する事業所について算出した。

## 第6表

### 民間における通勤手当の支給状況

#### 1 在来線を利用する通勤者に対する通勤手当の支給状況

在来線の 通勤手当を 支給する					在来線の 通勤手当を 支給しない
	全額支給	非課税限度額 (月15万円) 以上	非課税限度額 (月15万円) 未満	その他	
%	%	%	%	%	%
92.8	(52.1)	(4.6)	(36.1)	(7.2)	7.2

(注) ( )内は在来線の通勤手当を支給する事業所を100とした割合である。

#### 2 新幹線又は在来線の特急を利用する遠距離通勤者に対する特急料金を含む通勤手当の支給状況

特急料金を含む 通勤手当を 支給する					特急料金を含む 通勤手当を 支給しない
	全額支給	非課税限度額 (月15万円) 以上	非課税限度額 (月15万円) 未満	その他	
%	%	%	%	%	%
51.6	(66.8)	(0.0)	(17.4)	(15.8)	48.4

(注) 1 新幹線又は在来線の特急を利用する遠距離通勤者がいる事業所を100とした割合である。

2 ( )内は特急料金を含む通勤手当を支給する事業所を100とした割合である。

## 第7表

### 民間における寒冷地手当の支給状況

支給の有無	割合
支給する	50.7%
支給しない	49.3%
札幌市に所在する事業所における 平均支給年額（世帯主の場合）	129,982円

（注） 調査対象は、北海道に所在する事業所である。（人事院令和6年職種別民間給与実態調査資料より引用）  
備考 職員の場合、札幌市における寒冷地手当の現行支給年額（世帯主である扶養親族のある職員の場合）は、116,800円である。

## 第8表

### 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

（単位：％）

企業規模	項目	係 員		課 長 級		部長級（非役員）	
		一定率 （額）分	考課 査定分	一定率 （額）分	考課 査定分	一定率 （額）分	考課 査定分
	規 模 計	55.4	44.6	50.8	49.2	50.3	49.7
	500人以上	54.1	45.9	46.0	54.0	45.8	54.2
	100人以上500人未満	56.2	43.8	53.9	46.1	53.2	46.8
	50人以上100人未満	55.9	44.1	53.1	46.9	52.3	47.7